

低炭素建築物認定基準の選択項目 8 つ

1. 節水機器の設置
2. 雨水、井水又は雑排水の利用
3. HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）又はBEMSを採用
4. 太陽光等の再生可能エネルギーを利用した発電設備及びそれと連携した定置型の蓄電池を設置
5. 一定のヒートアイランド対策（緑化など）
6. 住宅の劣化の軽減措置（住宅性能表示基準において劣化対策等級3）
7. 木造住宅若しくは木造の建築物
8. 高炉セメント又はフライアッシュセメントを構造耐力上主要な部分に使用